【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第215期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社大垣共立銀行
【英訳名】	The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　林　敬治
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市郭町３丁目98番地
【電話番号】	（０５８４）７４－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　伊藤　博朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋１丁目12番５号 株式会社大垣共立銀行　東京事務所
【電話番号】	（０３）３５３８－５００１（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　桑原　草太
【縦覧に供する場所】	株式会社大垣共立銀行　名古屋支店 （名古屋市中区栄３丁目６番１号） 株式会社大垣共立銀行　東京支店 （東京都中央区京橋１丁目12番５号） 株式会社大垣共立銀行　大阪支店 （大阪市中央区本町３丁目５番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

（注）大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	2026年度中間 連結会計期間	2024年度	2025年度
		（自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日）	（自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日）	（自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日）	（自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日）	（自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日）
連結経常収益	百万円	63,058	72,406	85,827	131,360	176,576
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	6,022	11,169	17,090	20,792	22,132
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,338	7,747	11,330	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	14,718	19,382
連結中間包括利益	百万円	△9,318	32,903	54,474	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△17,291	54,032
連結純資産額	百万円	327,940	349,138	415,060	318,525	364,482
連結総資産額	百万円	6,670,240	6,602,393	6,845,487	6,541,899	6,737,053
１株当たり純資産額	円	7,874.26	1,676.52	2,019.73	7,647.89	1,773.60
１株当たり中間純利益	円	104.21	37.21	55.15	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	353.53	93.21
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	104.07	37.15	55.05	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	353.01	93.04
自己資本比率	%	4.91	5.28	6.06	4.86	5.40
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	120,954	△56,701	△36,128	9,913	10,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	49,074	△35,194	△16,439	97,372	59,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,479	△2,308	△3,925	△2,956	△8,131
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	835,667	677,242	776,826	771,447	833,319
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,043 〔719〕	3,047 〔664〕	3,042 〔631〕	2,960 〔708〕	2,959 〔663〕
信託財産額	百万円	1,163	1,088	1,006	1,113	1,027

（注）１．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社１社であります。

３．当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

(2)当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第213期中	第214期中	第215期中	第213期	第214期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	39,690	49,057	63,197	83,960	127,566
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	4,896	10,668	16,045	17,960	20,264
中間純利益	百万円	3,883	7,801	10,996	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	13,265	18,703
資本金	百万円	46,773	46,773	46,773	46,773	46,773
発行済株式総数	千株	41,831	41,831	41,281	41,831	41,281
純資産額	百万円	289,117	313,501	375,222	282,501	324,486
総資産額	百万円	6,557,852	6,494,591	6,736,967	6,436,909	6,626,040
預金残高	百万円	5,741,998	5,727,351	5,916,340	5,723,280	5,862,573
貸出金残高	百万円	4,479,497	4,570,998	4,692,199	4,494,767	4,622,214
有価証券残高	百万円	1,134,130	1,143,451	1,131,498	1,078,012	1,075,205
１株当たり配当額	円	35.00	55.00	75.00	90.00	150.00
自己資本比率	%	4.40	4.82	5.56	4.38	4.89
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,379 〔610〕	2,387 〔557〕	2,373 〔531〕	2,300 〔595〕	2,324 〔555〕
信託財産額	百万円	1,163	1,088	1,006	1,113	1,027
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	―	―	―	―	―

（注）１．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より連結の範囲を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、長引く中東情勢の混乱や自然災害の影響を受けながらも、緩やかに回復しています。個人消費は、物価上昇の影響から消費者マインドに弱さがみられるものの、賃上げによる所得環境の改善などを背景に持ち直しの動きがみられます。設備投資は、高水準が続く企業収益を背景に、ＡＩ関連や人手不足対応の省力化投資需要によって前向きな動きがみられます。

当社グループの主要な営業地域である東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業において、北米向けを中心とした需要が堅調に推移し、生産も高水準を維持しました。

金融環境を振り返りますと、物価上昇が続くなか、日本銀行は６月及び９月に利上げを決定し、政策金利は1.25%程度となりました。長期金利も上昇基調で推移し、９月には３%台を付ける場面がみられました。株式市場では、日経平均株価が６月に一時72,000円台を付けるなど高値圏で推移しました。また、為替市場では、日米金利差などを背景に円安基調が続き、政府・日本銀行による為替介入により一時的に円高方向へ変動する局面も見られましたが、ドル円相場は概ね150円台から160円台で推移しました。

このような金融経済環境のもと、当社は中期経営計画「Ａｌｗａｙｓ　～変わらぬ想いで、明日を変える～」（2024年４月～2027年３月）の最終年度として、「地域と社員を幸せにするＯＫＢグループ」の実現に向けて、本部・営業店・グループ会社が一体となって、積極的に業務を展開してまいりました。

〔財政状態〕

当社グループの当中間連結会計期間末の総資産は、現金預け金等は減少したものの、貸出金や有価証券等の増加により前年度末比1,084億33百万円増加して６兆8,454億87百万円となりました。負債につきましては、その他負債や繰延税金負債等の増加により前年度末比578億55百万円増加して６兆4,304億27百万円となりました。純資産につきましては、その他有価証券評価差額金等の増加により前年度末比505億77百万円増加して4,150億60百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は大企業向け貸出などが増加したことにより前年度末比669億95百万円増加して４兆6,585億29百万円となりました。有価証券は市場動向を注視しつつ運用した結果、前年度末比561億５百万円増加して１兆1,176億97百万円となりました。預金は法人預金などが増加したことにより前年度末比539億45百万円増加して５兆8,940億43百万円となりました。

〔経営成績〕

当社グループの当中間連結会計期間の連結経常収益は、資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比134億20百万円増加して858億27百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用やその他業務費用が増加したことなどから、前年同期比74億99百万円増加して687億36百万円となりました。

その結果、連結経常利益は前年同期比59億20百万円増加して170億90百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比35億83百万円増加して113億30百万円となりました。

〔セグメントの状況〕

当中間連結会計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前年同期比141億40百万円増加して631億97百万円、セグメント利益は前年同期比53億77百万円増加して160億45百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比10億78百万円減少して203億83百万円、セグメント利益は前年同期比67百万円減少して６億76百万円となりました。

信用保証業につきましては、経常収益は前年同期比１億10百万円増加して15億68百万円、セグメント利益は前年同期比４億76百万円増加して12億93百万円となりました。

銀行業、リース業及び信用保証業以外のその他につきましては、経常収益は前年同期比96百万円増加して50億22百万円、セグメント利益は前年同期比22百万円減少して２億67百万円となりました。

（参考）

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比57億37百万円増加して299億51百万円、国際業務部門で前年同期比５億28百万円増加して24億20百万円となり、合計で前年同期比62億66百万円増加して323億71百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比２億39百万円増加して70億14百万円、国際業務部門で前年同期比２百万円減少して65百万円となり、合計で前年同期比２億37百万円増加して70億80百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比21億64百万円減少して53億５百万円の赤字、国際業務部門で前年同期比13億36百万円増加して12億21百万円となり、合計で前年同期比８億27百万円減少して40億84百万円の赤字となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	24,213	1,891	－	26,105
	当中間連結会計期間	29,951	2,420	－	32,371
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	29,996	4,676	△49	34,624
	当中間連結会計期間	40,683	5,714	△91	46,306
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	5,782	2,785	△49	8,518
	当中間連結会計期間	10,732	3,293	△91	13,934
信託報酬	前中間連結会計期間	0	－	－	0
	当中間連結会計期間	0	－	－	0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,774	68	－	6,842
	当中間連結会計期間	7,014	65	－	7,080
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	11,368	98	－	11,466
	当中間連結会計期間	11,768	107	－	11,875
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,594	30	－	4,624
	当中間連結会計期間	4,754	41	－	4,795
その他業務収支	前中間連結会計期間	△3,141	△115	－	△3,257
	当中間連結会計期間	△5,305	1,221	－	△4,084
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	38	1,059	△10	1,087
	当中間連結会計期間	18	3,270	－	3,289
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,180	1,175	△10	4,344
	当中間連結会計期間	5,324	2,049	－	7,373

（注）１．「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

３．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間４百万円、当中間連結会計期間５百万円)を控除して表示しております。

（参考）

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前年同期比４億８百万円増加して118億75百万円となりました。
また、役務取引等費用は、前年同期比１億70百万円増加して47億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	11,368	98	11,466
	当中間連結会計期間	11,768	107	11,875
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,226	－	2,226
	当中間連結会計期間	2,039	－	2,039
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,451	89	1,541
	当中間連結会計期間	1,446	96	1,543
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	1	－	1
	当中間連結会計期間	2	－	2
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,873	－	1,873
	当中間連結会計期間	2,669	－	2,669
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,392	－	3,392
	当中間連結会計期間	3,132	－	3,132
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	89	－	89
	当中間連結会計期間	65	－	65
うち保証業務	前中間連結会計期間	847	5	852
	当中間連結会計期間	807	5	812
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,594	30	4,624
	当中間連結会計期間	4,754	41	4,795
うち為替業務	前中間連結会計期間	167	10	178
	当中間連結会計期間	174	21	196

（注）「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

（参考）

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	5,676,564	28,605	5,705,169
	当中間連結会計期間	5,865,312	28,730	5,894,043
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,031,693	－	4,031,693
	当中間連結会計期間	4,056,344	－	4,056,344
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,614,048	－	1,614,048
	当中間連結会計期間	1,775,881	－	1,775,881
うちその他	前中間連結会計期間	30,821	28,605	59,427
	当中間連結会計期間	33,085	28,730	61,816
譲渡性預金	前中間連結会計期間	79,615	－	79,615
	当中間連結会計期間	3,612	－	3,612
総合計	前中間連結会計期間	5,756,179	28,605	5,784,784
	当中間連結会計期間	5,868,924	28,730	5,897,655

（注）１．「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３．定期性預金＝定期預金

４．その他＝納税準備預金＋別段預金＋非居住者円預金＋外貨預金

（参考）

貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,543,375	100.00	4,658,529	100.00
製造業	510,000	11.23	500,209	10.74
農業，林業	6,571	0.14	6,415	0.14
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	134	0.00	131	0.00
建設業	129,223	2.84	145,058	3.11
電気・ガス・熱供給・水道業	72,653	1.60	76,220	1.64
情報通信業	11,840	0.26	10,628	0.23
運輸業，郵便業	94,020	2.07	101,402	2.18
卸売業，小売業	302,014	6.65	336,572	7.22
金融業，保険業	125,013	2.75	139,817	3.00
不動産業，物品賃貸業	518,172	11.41	573,979	12.32
学術研究，専門・技術サービス業	23,957	0.53	28,267	0.61
宿泊業，飲食サービス業	23,268	0.51	22,888	0.49
生活関連サービス業，娯楽業	47,100	1.04	47,282	1.02
教育，学習支援業	6,764	0.15	6,191	0.13
医療・福祉	111,846	2.46	106,349	2.28
その他のサービス	44,565	0.98	46,678	1.00
国・地方公共団体	530,734	11.68	493,744	10.60
その他	1,827,491	40.22	1,834,690	39.38
国内店名義現地貸	158,000	3.48	182,000	3.91
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	4,543,375	―	4,658,529	―

（注）当社及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

（参考）

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社１社であります。

○信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	1,027	100	1,006	100
合計	1,027	100	1,006	100

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	1,027	100	1,006	100
合計	1,027	100	1,006	100

○元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）			当中間連結会計期間 （2026年９月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	1,027	－	1,027	1,006	－	1,006
資産計	1,027	－	1,027	1,006	－	1,006
元本	1,025	－	1,025	1,003	－	1,003
その他	2	－	2	3	－	3
負債計	1,027	－	1,027	1,006	－	1,006

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や譲渡性預金の減少などにより361億28百万円の資金流出となりました。前年同期比205億73百万円の増加となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などによる資金流出が、有価証券の売却及び償還などによる資金流入を上回り、164億39百万円の資金流出となりました。前年同期比187億55百万円の増加となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより39億25百万円の資金流出となりました。前年同期比16億16百万円の減少となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比995億83百万円増加して、7,768億26百万円となりました。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	9.86
２．連結における自己資本の額	2,949
３．リスク・アセットの額	29,909
４．連結総所要自己資本額	1,196

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	9.21
２．単体における自己資本の額	2,686
３．リスク・アセットの額	29,134
４．単体総所要自己資本額	1,165

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92	95
危険債権	452	394
要管理債権	52	40
正常債権	45,584	46,841

（注）　債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注)当社は、2026年５月15日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は320,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,281,897	206,409,485	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数100株
計	41,281,897	206,409,485	―	―

(注)当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は165,127,588株増加し、206,409,485株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2026年６月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員　15
新株予約権の数（個）※	509（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 5,090（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	１(１株当たり)
新株予約権の行使期間 ※	自　2026年７月29日　至　2076年７月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　7,456 資本組入額　　3,728
新株予約権の行使の条件 ※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５

※ 当社は、2026年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割の影響を反映させておらず、新株予約権の発行時（2026年７月28日）における内容を記載しております。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数　10株

２．新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

３．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

４．新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記３の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記２に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記４に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	41,281	－	46,773	－	36,034

(注)当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は165,127,588株増加し、206,409,485株となっております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	5,079	12.36
ARIAKE MASTER FUND (常任代理人　立花証券株式会社)	C/O ASCENTIUM(CAYMAN) LIMITED,4TH FLOOR, HARBOUR PLACE,103 SOUTH CHURCH STREET,GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1002, POBOX10240, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番14号)	3,186	7.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	2,136	5.20
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町２丁目46番地	1,064	2.59
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町３丁目98番地	1,038	2.52
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE,LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門２丁目６番１号）	879	2.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	791	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号）	640	1.55
牧村株式会社	大阪府大阪市中央区本町３丁目２番８号	535	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号）	522	1.27
計	－	15,874	38.63

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

２．当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

３．2026年10月１日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ありあけキャピタル株式会社が2026年９月24日現在でアリアケ・マスター・ファンドとの投資一任契約を締結し、以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。
当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）

ありあけキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町５番１号	3,958	9.59

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　198,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　40,928,700	409,287	―
単元未満株式	普通株式　155,097	―	―
発行済株式総数	41,281,897	―	―
総株主の議決権	―	409,287	―

（注）１．上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が６個含まれております。

２．当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町３丁目98番地	198,100	―	198,100	0.47
計	―	198,100	―	198,100	0.47

（注）当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	836,506	780,389
コールローン及び買入手形	2,403	22,853
買入金銭債権	1,477	749
商品有価証券	9	14
金銭の信託	2,925	2,925
有価証券	※1,※2,※4,※8 1,061,592	※1,※2,※4,※8 1,117,697
貸出金	※2,※3,※4,※5 4,591,534	※2,※3,※4,※5 4,658,529
外国為替	※2,※3 4,713	※2,※3 4,559
リース債権及びリース投資資産	※2,※4 90,245	※2,※4 90,103
その他資産	※1,※2,※4 85,724	※1,※2,※4 106,547
有形固定資産	※6,※7 29,949	※6,※7 29,577
無形固定資産	6,252	6,693
退職給付に係る資産	30,884	31,338
繰延税金資産	1,503	1,465
支払承諾見返	※2 14,887	※2 14,514
貸倒引当金	△23,459	△22,386
投資損失引当金	△95	△85
資産の部合計	6,737,053	6,845,487
負債の部		
預金	※4 5,840,098	※4 5,894,043
譲渡性預金	30,849	3,612
売現先勘定	※4 15,366	※4 14,350
債券貸借取引受入担保金	※4 143,202	※4 125,584
コマーシャル・ペーパー	6,982	6,976
借用金	※4 202,658	※4 205,150
外国為替	266	126
社債	2,100	1,950
信託勘定借	1,027	1,006
その他負債	87,076	118,572
賞与引当金	1,560	1,696
退職給付に係る負債	735	756
役員退職慰労引当金	59	47
睡眠預金払戻損失引当金	150	131
ポイント引当金	158	182
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	23,566	39,955
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,823	※6 1,767
支払承諾	14,887	14,514
負債の部合計	6,372,571	6,430,427

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	42,362	42,362
利益剰余金	209,517	217,064
自己株式	△1,033	△1,035
株主資本合計	297,620	305,165
その他有価証券評価差額金	42,496	73,647
繰延ヘッジ損益	7,446	20,025
土地再評価差額金	※6 2,495	※6 2,370
退職給付に係る調整累計額	14,269	13,682
その他の包括利益累計額合計	66,708	109,726
新株予約権	153	167
純資産の部合計	364,482	415,060
負債及び純資産の部合計	6,737,053	6,845,487

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	72,406	85,827
資金運用収益	34,624	46,306
（うち貸出金利息）	23,965	30,394
（うち有価証券利息配当金）	8,935	12,365
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,466	11,875
その他業務収益	1,087	3,289
その他経常収益	※１ 25,227	※１ 24,355
経常費用	61,236	68,736
資金調達費用	8,523	13,939
（うち預金利息）	4,999	9,289
役務取引等費用	4,624	4,795
その他業務費用	4,344	7,373
営業経費	※２ 21,736	※２ 22,883
その他経常費用	※３ 22,007	※３ 19,744
経常利益	11,169	17,090
特別利益	1	4
固定資産処分益	1	4
特別損失	376	631
固定資産処分損	70	44
減損損失	※４ 305	※４ 586
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	10,795	16,462
法人税、住民税及び事業税	3,131	7,945
法人税等調整額	△83	△2,813
法人税等合計	3,047	5,132
中間純利益	7,747	11,330
親会社株主に帰属する中間純利益	7,747	11,330

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	7,747	11,330
その他の包括利益	25,155	43,143
その他有価証券評価差額金	23,356	31,151
繰延ヘッジ損益	2,325	12,579
退職給付に係る調整額	△526	△587
中間包括利益	32,903	54,474
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	32,903	54,474

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	42,362	198,369	△385	287,120
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,289		△2,289
親会社株主に帰属する中間純利益			7,747		7,747
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		4	4
土地再評価差額金の取崩			44		44
連結範囲の変動			△15		△15
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△0	5,486	2	5,488
当中間期末残高	46,773	42,362	203,855	△383	292,608

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,204	△851	1,719	11,210	31,283	122	318,525
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,289
親会社株主に帰属する中間純利益							7,747
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							4
土地再評価差額金の取崩							44
連結範囲の変動							△15
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,356	2,325	△44	△526	25,111	13	25,124
当中間期変動額合計	23,356	2,325	△44	△526	25,111	13	30,613
当中間期末残高	42,560	1,474	1,675	10,684	56,394	135	349,138

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	42,362	209,517	△1,033	297,620
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,902		△3,902
親会社株主に帰属する中間純利益			11,330		11,330
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分			△6	10	4
土地再評価差額金の取崩			125		125
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	7,546	△1	7,545
当中間期末残高	46,773	42,362	217,064	△1,035	305,165

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42,496	7,446	2,495	14,269	66,708	153	364,482
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,902
親会社株主に帰属する中間純利益							11,330
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							4
土地再評価差額金の取崩							125
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	31,151	12,579	△125	△587	43,018	14	43,032
当中間期変動額合計	31,151	12,579	△125	△587	43,018	14	50,577
当中間期末残高	73,647	20,025	2,370	13,682	109,726	167	415,060

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,795	16,462
減価償却費	1,951	1,992
減損損失	305	586
貸倒引当金の増減（△）	△534	△1,072
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△21	△10
賞与引当金の増減額（△は減少）	21	136
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,291	△1,302
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△45	21
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	98	△19
資金運用収益	△34,624	△46,306
資金調達費用	8,523	13,939
有価証券関係損益（△）	1,099	4,234
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△12	△0
固定資産処分損益（△は益）	68	40
商品有価証券の純増（△）減	167	△4
貸出金の純増（△）減	△73,765	△66,995
預金の純増減（△）	8,466	53,945
譲渡性預金の純増減（△）	44,835	△27,237
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△64,248	2,491
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△604	△376
コールローン等の純増（△）減	2,192	△20,450
コールマネー等の純増減（△）	3,852	△1,015
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△1,000	△5
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	10,273	△17,618
外国為替（資産）の純増（△）減	240	153
外国為替（負債）の純増減（△）	△928	△139
資金運用による収入	34,690	47,374
資金調達による支出	△8,065	△14,668
賃貸資産の増減額（△は増加）	100	58
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△646	142
普通社債発行及び償還による増減（△）	△150	△150
信託勘定借の純増減（△）	△25	△21
その他	3,721	22,334
小計	△54,557	△33,493
法人税等の支払額	△2,169	△2,649
法人税等の還付額	25	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	△56,701	△36,128

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△148,970	△83,976
有価証券の売却による収入	45,946	34,216
有価証券の償還による収入	69,368	36,008
有形固定資産の取得による支出	△828	△1,008
有形固定資産の売却による収入	20	5
有形固定資産の除却による支出	△9	△68
無形固定資産の取得による支出	△721	△1,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,194	△16,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,289	△3,902
自己株式の取得による支出	△2	△11
自己株式の売却による収入	0	6
その他	△16	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,308	△3,925
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△94,205	△56,492
現金及び現金同等物の期首残高	771,447	833,319
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 677,242	※ 776,826

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　10社

主要な会社名

共友リース株式会社、共立コンピューターサービス株式会社、株式会社ＯＫＢ総研

(連結の範囲の変更)

株式会社ＯＫＢリアルティ・マネジメントは、新規設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　６社

主要な会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立事業承継４号投資事業有限責任組合

ＯＫＢスタートアップ支援１号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社Nexus

株式会社ノア

株式会社サンマートサカイ

株式会社横井製作所

株式会社OKBC３

株式会社TCホールディングス

株式会社ティーシージャパン

TC SOLUTIONS株式会社

株式会社トレーディングセンターJAPAN

株式会社OKBC２

投資事業等を営む非連結子会社等が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　６社

主要な会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立事業承継４号投資事業有限責任組合

ＯＫＢスタートアップ支援１号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　10社

４．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

５．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年

その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　令和７年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10)ポイント引当金の計上基準

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和２年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社の出資金等の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
出資金等	987百万円	1,825百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,276百万円	10,611百万円
危険債権額	43,186百万円	39,806百万円
三月以上延滞債権額	16百万円	0百万円
貸出条件緩和債権額	4,186百万円	4,006百万円
合計額	57,666百万円	54,424百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
4,588百万円	2,580百万円

※４．担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	186,734百万円	184,468百万円
貸出金	242,073百万円	226,350百万円
リース債権及びリース投資資産	460百万円	328百万円
その他資産	279百万円	329百万円
計	429,547百万円	411,476百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,441百万円	25,157百万円
売現先勘定	15,366百万円	14,350百万円
債券貸借取引受入担保金	143,202百万円	125,584百万円
借用金	152,500百万円	157,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	55,320百万円	57,790百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
先物取引差入証拠金	1,881百万円	1,929百万円
金融商品等差入担保金	6,015百万円	4,157百万円
保証金	405百万円	409百万円
敷金	677百万円	689百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において該当するものはありません。

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	1,301,564百万円	1,298,178百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,228,790百万円	1,229,089百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
5,376百万円	5,333百万円

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	47,438百万円	46,781百万円

※８．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
27,306百万円	26,181百万円

９．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	1,025百万円	1,003百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
リース業に係る収益	21,025百万円	20,021百万円
株式等売却益	2,583百万円	2,756百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	11,259百万円	11,941百万円
退職給付費用	△664百万円	△700百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
リース業に係る費用	19,470百万円	18,191百万円
貸倒引当金繰入額	993百万円	103百万円

※４．次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間
（自　2025年４月１日　　至　2025年９月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
岐阜県内	営業店舗４か所	土地、建物	305
	遊休資産１か所	土地	0
岐阜県外	営業店舗１か所	建物	0
		合計	305
		（うち土地	278）
		（うち建物	27）

これらの資産は、店舗跡地の売却及び店舗の営業終了の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、売却予定があるものの正味売却価額は、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間
（自　2026年４月１日　　至　2026年９月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
岐阜県内	営業店舗１か所	建物等	181
	遊休資産１か所	土地	0
岐阜県外	営業店舗２か所	土地、建物	404
		合計	586
		（うち土地	244）
		（うち建物	207）
		（うちその他	134）

これらの資産は、店舗の移転等の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については一定の地域別に区分したエリアまたは営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、売却予定があるものの正味売却価額は、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　　**（単位：千株）**

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831	－	－	41,831	
合　計	41,831	－	－	41,831	
自己株式					
普通株式	199	0	2	197	（注）
合　計	199	0	2	197	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取り０千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少２千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡２千株による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			－			135	
合計				－			135	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	2,289	55.00	2025年３月31日	2025年６月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	2,289	利益剰余金	55.00	2025年９月30日	2025年12月10日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,281	－	－	41,281	
合　計	41,281	－	－	41,281	
自己株式					
普通株式	198	1	2	198	（注）
合　計	198	1	2	198	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取り１千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少２千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡２千株による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			－			167	
合計				－			167	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	3,902	95.00	2026年３月31日	2026年６月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	3,081	利益剰余金	75.00	2026年９月30日	2026年12月10日

（注）当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	680,751百万円	780,389百万円
日銀預け金以外の預け金	△3,509百万円	△3,563百万円
現金及び現金同等物	677,242百万円	776,826百万円

（リース取引関係）

（借手側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	16	15
１年超	20	16
合計	36	32

（貸手側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース料債権部分	59,036	60,354
見積残存価額部分	1,835	1,801
受取利息相当額	△4,863	△5,389
リース投資資産	56,008	56,766

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	7,063	6,177	5,415	4,907	4,220	10,078
リース投資資産	18,175	13,701	10,069	7,108	4,629	5,351

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	7,064	6,173	5,594	5,018	4,247	8,698
リース投資資産	18,202	13,776	10,368	7,762	4,246	5,997

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	571	560
１年超	639	591
合計	1,211	1,152

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位:百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券（※１）			
満期保有目的の債券	32,258	31,318	△939
その他有価証券	1,005,581	1,005,581	－
貸出金	4,591,534		
貸倒引当金（※２）	△19,499		
	4,572,034	4,437,583	△134,450
資産計	5,609,873	5,474,483	△135,390
預金	5,840,098	5,837,925	△2,173
譲渡性預金	30,849	30,849	－
借用金	202,658	201,874	△783
負債計	6,073,606	6,070,649	△2,956
デリバティブ取引（※３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,215	△1,215	－
ヘッジ会計が適用されているもの	10,585	10,585	－
デリバティブ取引計	9,369	9,369	－

（※１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位:百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券（※１）			
満期保有目的の債券	31,143	29,966	△1,176
その他有価証券	1,063,083	1,063,083	－
貸出金	4,658,529		
貸倒引当金（※２）	△18,634		
	4,639,895	4,469,951	△169,943
資産計	5,734,122	5,563,001	△171,120
預金	5,894,043	5,891,961	△2,081
譲渡性預金	3,612	3,612	－
借用金	205,150	204,168	△981
負債計	6,102,805	6,099,742	△3,063
デリバティブ取引（※３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	165	165	－
ヘッジ会計が適用されているもの	28,738	28,738	－
デリバティブ取引計	28,904	28,904	－

（※１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位:百万円）

区　分	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
非上場株式等(※１)(※３)	15,274	14,251
組合出資金　(※２)(※３)	8,383	9,134

（※１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※２）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※３）前連結会計年度において、90百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、30百万円の減損処理を行っております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位:百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	180,396	212,107	―	392,504
社債	―	126,771	4	126,775
株式	151,630	2,309	―	153,939
その他（※１）	156,656	160,300	5,595	322,552
資産計	488,683	501,488	5,599	995,771
デリバティブ取引（※２）				
金利関連取引	―	10,598	―	10,598
通貨関連取引	―	△1,228	―	△1,228
その他	―	0	―	0
デリバティブ取引計	―	9,369	―	9,369

（※１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は9,809百万円であります。

第24-３項及び第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位:百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（注）					
9,557	―	252	△0	―	―	9,809	―

（注）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位:百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	218,182	213,797	―	431,980
社債	―	104,012	3	104,016
株式	216,128	2,431	―	218,560
その他（※１）	143,127	149,953	5,507	298,588
資産計	577,438	470,195	5,511	1,053,145
デリバティブ取引（※２）				
金利関連取引	―	28,748	―	28,748
通貨関連取引	―	155	―	155
デリバティブ取引計	―	28,904	―	28,904

（※１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。
中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は9,937百万円であります。
第24-３項及び第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位:百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（注）					
9,809	―	128	△0	―	―	9,937	―

（注）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位:百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,651	1,926	―	4,577
社債	―	―	26,741	26,741
その他	―	―	―	―
貸出金	―	―	4,437,583	4,437,583
資産計	2,651	1,926	4,464,324	4,468,902
預金	―	5,837,925	―	5,837,925
譲渡性預金	―	30,849	―	30,849
借用金	―	201,874	―	201,874
負債計	―	6,070,649	―	6,070,649

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位:百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,586	1,911	―	4,497
社債	―	―	25,468	25,468
その他	―	―	―	―
貸出金	―	―	4,469,951	4,469,951
資産計	2,586	1,911	4,495,420	4,499,918
預金	―	5,891,961	―	5,891,961
譲渡性預金	―	3,612	―	3,612
借用金	―	204,168	―	204,168
負債計	―	6,099,742	―	6,099,742

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

自社保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率を用いてそれぞれ時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先

の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル３の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、当該借用金の元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、通貨オプションや金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

時価の評価プロセスの説明

当社グループは財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って、各取引部門が時価を算定しております。算定された時価については、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（有価証券関係）

※　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	1,885	1,892	6
	その他	―	―	―
	小計	1,885	1,892	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,984	2,651	△333
	地方債	2,047	1,926	△120
	社債	25,421	24,848	△572
	その他	―	―	―
	小計	30,452	29,425	△1,026
合計		32,338	31,318	△1,019

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	510	512	2
	その他	―	―	―
	小計	510	512	2
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,985	2,586	△398
	地方債	2,046	1,911	△135
	社債	25,671	24,956	△714
	その他	―	―	―
	小計	30,703	29,454	△1,249
合計		31,213	29,966	△1,246

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	153,583	38,199	115,384
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	124,089	118,038	6,051
	外国証券	50,405	49,902	502
	その他の証券	73,684	68,135	5,549
	小計	277,673	156,237	121,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	356	412	△56
	債券	519,294	570,016	△50,721
	国債	180,396	196,616	△16,220
	地方債	212,107	225,588	△13,480
	社債	126,790	147,810	△21,020
	その他	208,272	217,716	△9,444
	外国証券	152,113	157,502	△5,388
	その他の証券	56,158	60,214	△4,055
	小計	727,922	788,145	△60,222
合計		1,005,596	944,383	61,213

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	218,550	35,217	183,332
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	76,888	69,091	7,796
	外国証券	―	―	―
	その他の証券	76,888	69,091	7,796
	小計	295,439	104,309	191,129
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	10	△0
	債券	536,012	599,490	△63,477
	国債	218,182	242,681	△24,498
	地方債	213,797	230,592	△16,794
	社債	104,031	126,216	△22,184
	その他	231,637	253,078	△21,440
	外国証券	169,102	186,143	△17,041
	その他の証券	62,534	66,934	△4,399
	小計	767,659	852,578	△84,919
合計		1,063,098	956,888	106,210

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認めた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	61,636
その他有価証券	61,636
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	18,480
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	43,155
（△）非支配株主持分相当額	659
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	42,496

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額423百万円を含めております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	106,633
その他有価証券	106,633
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	32,326
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	74,306
（△）非支配株主持分相当額	659
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	73,647

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額423百万円を含めております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,395	1,395	△115	△115
	受取変動・支払固定	1,395	1,395	127	127
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	―	―	12	12

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,302	1,302	△133	△133
	受取変動・支払固定	1,302	1,302	144	144
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	―	―	10	10

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	34,945	6,808	△94	△94
	為替予約				
	売建	40,388	1,203	△1,421	△1,421
	買建	15,986	20	286	286
	通貨オプション				
	売建	582,921	501,483	△2,651	3,859
	買建	582,921	501,483	2,651	462
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	―	―	△1,228	3,094

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	35,403	6,808	△89	△89
	為替予約				
	売建	53,243	1,764	677	677
	買建	29,707	－	△432	△432
	通貨オプション				
	売建	750,271	644,313	△7,576	744
	買建	750,271	644,313	7,576	5,115
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	―	―	155	6,015

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	地震デリバティブ				
	売建	3,270	－	△35	－
	買建	3,320	－	36	－
	合計	－	－	0	－

（注）上記取引については時価評価を行っております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,895	－	△27	－
	買建	2,895	－	27	－
	合計	－	－	－	－

（注）上記取引については時価評価を行っております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	 60,000 203,922	 60,000 203,922	 △5,870 16,456
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	－	 － －	 － －	 － －
	合計	―	―	―	10,585

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	 60,000 212,277	 60,000 212,277	 △6,553 35,292
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	 － 3,500	 － 3,500	 （注）２
	合計	―	―	―	28,738

（注）１．主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業経費	17百万円	18百万円

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び 執行役員　13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（※）	普通株式　14,410株
付与日	2025年７月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2025年７月29日から2075年７月28日まで
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	１株当たり2,529円

(※)株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	2026年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び 執行役員　15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（※）	普通株式　5,090株
付与日	2026年７月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2026年７月29日から2076年７月28日まで
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	１株当たり7,455円

(※)株式数に換算して記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループは、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)２	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	155	―	―	155	―	155	―	155
有価証券投資業務	―	―	―	―	―	―	―	―
リース関連業務	―	2,267	―	2,267	―	2,267	―	2,267
その他	7,823	17	788	8,628	3,182	11,811	―	11,811
顧客との契約から生じる収益	7,978	2,284	788	11,051	3,182	14,233	―	14,233
その他の収益	39,278	18,815	6	58,100	72	58,172	―	58,172
外部顧客に対する経常収益	47,256	21,100	795	69,151	3,254	72,406	―	72,406
セグメント間の内部経常収益	1,800	362	662	2,825	1,670	4,496	△4,496	―
計	49,057	21,462	1,457	71,977	4,925	76,903	△4,496	72,406
セグメント利益	10,668	743	817	12,229	289	12,519	△1,349	11,169
セグメント資産	6,494,591	118,721	32,634	6,645,947	37,841	6,683,788	△81,394	6,602,393
その他の項目								
減価償却費	1,958	11	24	1,994	107	2,101	△150	1,951
資金運用収益	35,890	66	36	35,993	172	36,165	△1,541	34,624
資金調達費用	8,345	332	―	8,678	16	8,695	△171	8,523
貸倒引当金繰入額（△は貸倒引当金戻入益）	830	△67	209	972	27	999	△6	993
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,476	115	35	1,627	100	1,728	△45	1,682

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

３．調整額は、セグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)２	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	189	－	－	189	－	189	－	189
有価証券投資業務	－	－	－	－	－	－	－	－
リース関連業務	－	1,723	－	1,723	－	1,723	－	1,723
その他	8,123	0	751	8,875	3,523	12,399	－	12,399
顧客との契約から生じる収益	8,312	1,724	751	10,788	3,523	14,312	－	14,312
その他の収益	53,086	18,359	7	71,453	61	71,514	－	71,514
外部顧客に対する経常収益	61,399	20,083	759	82,241	3,585	85,827	－	85,827
セグメント間の内部経常収益	1,798	300	809	2,908	1,436	4,345	△4,345	－
計	63,197	20,383	1,568	85,149	5,022	90,172	△4,345	85,827
セグメント利益	16,045	676	1,293	18,015	267	18,283	△1,192	17,090
セグメント資産	6,736,967	123,222	31,710	6,891,899	37,007	6,928,907	△83,420	6,845,487
その他の項目								
減価償却費	1,973	15	19	2,007	125	2,133	△141	1,992
資金運用収益	47,624	68	57	47,751	104	47,855	△1,548	46,306
資金調達費用	13,695	518	－	14,214	20	14,234	△294	13,939
貸倒引当金繰入額（△は貸倒引当金戻入益）	208	9	△110	107	13	120	△16	103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,324	156	5	2,486	258	2,745	50	2,796

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
３．調整額は、セグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,349	11,552	21,025	14,479	72,406

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,453	15,134	20,021	19,217	85,827

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券等の売却益及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	305	―	―	305	―	305

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	586	―	―	586	―	586

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	円	1,773.60	2,019.73
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	364,482	415,060
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	153	167
（うち新株予約権）	百万円	153	167
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	364,328	414,892
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	205,416	205,418

（注）当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。上記の１株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	37.21	55.15
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,747	11,330
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,747	11,330
普通株式の期中平均株式数	千株	208,169	205,418
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	37.15	55.05
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	337	388
（うち新株予約権）	千株	337	388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（注）当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。上記の１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、当該株式分割が前中間連結会計期間の期首に行われたものと仮定して算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年５月15日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

（１）株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要

①分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式１株につき、５株の割合をもって分割いたしました。

なお、今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	**41,281,897株**
今回の分割により増加する株式数	**165,127,588株**
株式分割後の発行済株式総数	**206,409,485株**
株式分割後の発行可能株式総数	**400,000,000株**

③分割の日程

基準日公告日	**2026年９月11日（金曜日）**
基準日	**2026年９月30日（水曜日）**
効力発生日	**2026年10月１日（木曜日）**

④１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、「注記事項（１株当たり情報）」に記載しております。

（３）株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日（木曜日）を効力発生日として、当社定款第５条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

②変更の内容

（下線は変更部分を示します）

変更前	**変更後**
（発行可能株式総数） **第５条　当銀行の発行可能株式総数は、** **８千万株とする。**	**（発行可能株式総数）** **第５条　当銀行の発行可能株式総数は、** **４億株とする。**

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	835,518	778,906
コールローン	2,403	22,853
買入金銭債権	1,477	749
商品有価証券	9	14
金銭の信託	2,925	2,925
有価証券	※1,※2,※4,※6 1,075,205	※1,※2,※4,※6 1,131,498
貸出金	※2,※3,※4,※5 4,622,214	※2,※3,※4,※5 4,692,199
外国為替	※2,※3 4,713	※2,※3 4,559
その他資産	※2 43,403	※2 63,433
その他の資産	※1,※4 43,403	※1,※4 63,433
有形固定資産	26,649	26,170
無形固定資産	6,234	6,582
前払年金費用	10,240	11,550
支払承諾見返	※2 14,887	※2 14,514
貸倒引当金	△19,763	△18,920
投資損失引当金	△80	△70
資産の部合計	6,626,040	6,736,967
負債の部		
預金	※4 5,862,573	※4 5,916,340
譲渡性預金	46,749	19,512
売現先勘定	※4 15,366	※4 14,350
債券貸借取引受入担保金	※4 143,202	※4 125,584
借用金	※4 152,200	※4 157,500
外国為替	266	126
信託勘定借	1,027	1,006
その他負債	45,777	76,668
未払法人税等	1,895	7,208
リース債務	757	721
資産除去債務	340	305
その他の負債	42,784	68,432
賞与引当金	1,250	1,378
睡眠預金払戻損失引当金	150	131
繰延税金負債	16,277	32,863
再評価に係る繰延税金負債	1,823	1,767
支払承諾	14,887	14,514
負債の部合計	6,301,553	6,361,745

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	36,034	36,034
資本準備金	36,034	36,034
利益剰余金	191,212	198,424
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	177,676	184,888
別途積立金	140,578	150,578
繰越利益剰余金	37,098	34,310
自己株式	△1,033	△1,035
株主資本合計	272,986	280,197
その他有価証券評価差額金	41,404	72,460
繰延ヘッジ損益	7,446	20,025
土地再評価差額金	2,495	2,370
評価・換算差額等合計	51,345	94,856
新株予約権	153	167
純資産の部合計	324,486	375,222
負債及び純資産の部合計	6,626,040	6,736,967

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	49,057	63,197
資金運用収益	35,890	47,624
（うち貸出金利息）	24,087	30,617
（うち有価証券利息配当金）	10,092	13,479
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,311	9,315
その他業務収益	1,079	3,280
その他経常収益	※1 2,775	※1 2,977
経常費用	38,389	47,152
資金調達費用	8,345	13,695
（うち預金利息）	5,034	9,347
役務取引等費用	4,712	4,850
その他業務費用	4,344	7,373
営業経費	※2 19,973	※2 20,900
その他経常費用	※3 1,012	※3 330
経常利益	10,668	16,045
特別利益	1	4
固定資産処分益	1	4
特別損失	378	630
固定資産処分損	73	43
減損損失	305	586
税引前中間純利益	10,291	15,419
法人税、住民税及び事業税	2,642	7,293
法人税等調整額	△152	△2,869
法人税等合計	2,490	4,423
中間純利益	7,801	10,996

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	46,773	36,034	0	36,034	13,536	131,578	35,613	180,727
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,289	△2,289
中間純利益							7,801	7,801
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0			－	－
別途積立金の積立						9,000	△9,000	－
土地再評価差額金の取崩							44	44
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	△0	△0	－	9,000	△3,443	5,556
当中間期末残高	46,773	36,034	0	36,034	13,536	140,578	32,169	186,284

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△385	263,151	18,359	△851	1,719	19,227	122	282,501
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2,289						△2,289
中間純利益		7,801						7,801
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	4	4						4
別途積立金の積立		－						－
土地再評価差額金の取崩		44						44
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			23,147	2,325	△44	25,428	13	25,442
当中間期変動額合計	2	5,557	23,147	2,325	△44	25,428	13	31,000
当中間期末残高	△383	268,708	41,507	1,474	1,675	44,656	135	313,501

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	46,773	36,034	－	36,034	13,536	140,578	37,098	191,212
当中間期変動額								
剰余金の配当							△3,902	△3,902
中間純利益							10,996	10,996
自己株式の取得								
自己株式の処分							△6	△6
別途積立金の積立						10,000	△10,000	－
土地再評価差額金の取崩							125	125
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	10,000	△2,787	7,212
当中間期末残高	46,773	36,034	－	36,034	13,536	150,578	34,310	198,424

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,033	272,986	41,404	7,446	2,495	51,345	153	324,486
当中間期変動額								
剰余金の配当		△3,902						△3,902
中間純利益		10,996						10,996
自己株式の取得	△11	△11						△11
自己株式の処分	10	4						4
別途積立金の積立		－						－
土地再評価差額金の取崩		125						125
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			31,056	12,579	△125	43,510	14	43,524
当中間期変動額合計	△1	7,211	31,056	12,579	△125	43,510	14	50,735
当中間期末残高	△1,035	280,197	72,460	20,025	2,370	94,856	167	375,222

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　３年～60年

その他　３年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　令和７年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

７．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．ヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和２年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

９．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
株式	23,325百万円	23,615百万円
出資金	975百万円	1,823百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,183百万円	9,522百万円
危険債権額	42,668百万円	39,443百万円
三月以上延滞債権額	16百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	4,186百万円	4,006百万円
合計額	56,055百万円	52,972百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
4,588百万円	2,580百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	186,734百万円	184,468百万円
貸出金	242,073百万円	226,350百万円
その他の資産	279百万円	329百万円
計	429,086百万円	411,148百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,441百万円	25,157百万円
売現先勘定	15,366百万円	14,350百万円
債券貸借取引受入担保金	143,202百万円	125,584百万円
借用金	152,200百万円	157,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	55,320百万円	57,790百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
先物取引差入証拠金	1,881百万円	1,929百万円
金融商品等差入担保金	6,015百万円	4,157百万円
保証金	327百万円	325百万円
敷金	630百万円	638百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当中間会計期間末において該当するものはありません。

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	1,304,926百万円	1,301,670百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,232,153百万円	1,232,581百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
27,306百万円	26,181百万円

７．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	1,025百万円	1,003百万円

（中間損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却益	2,565百万円	2,756百万円

※２．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	958百万円	865百万円
無形固定資産	1,000百万円	1,107百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	830百万円	208百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	121百万円	－百万円
保証負担費	36百万円	85百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式及び出資金	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

当中間会計期間（2026年９月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式及び出資金	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度（2026年３月31日）	当中間会計期間（2026年９月30日）
子会社株式及び出資金	24,271	25,408
関連会社株式	－	－

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年５月15日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

（１）株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要

①分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式１株につき、５株の割合をもって分割いたしました。

なお、今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,281,897株
今回の分割により増加する株式数	165,127,588株
株式分割後の発行済株式総数	206,409,485株
株式分割後の発行可能株式総数	400,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2026年９月11日（金曜日）
基準日	2026年９月30日（水曜日）
効力発生日	2026年10月１日（木曜日）

④１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、次のとおりであります。

	前事業年度（2026年３月31日）	当中間会計期間（2026年９月30日）
１株当たり純資産額	1,578円90銭	1,825円80銭

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	37円47銭	53円53銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	37円41銭	53円42銭

（３）株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日（木曜日）を効力発生日として、当社定款第５条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

②変更の内容

（下線は変更部分を示します）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第５条　当銀行の発行可能株式総数は、 ８千万株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当銀行の発行可能株式総数は、 ４億株とする。

４【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第215期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額　3,081百万円

１株当たりの中間配当金　75円00銭

（注）当社は、2026年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。上記の１株当たりの中間配当金につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社大垣共立銀行

取締役会　御中

有 限 責 任　あ ず さ 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　内田　宏季

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社大垣共立銀行

取締役会　御中

有 限 責 任　あ ず さ 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　池ヶ谷　正

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　内田　宏季

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第215期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。